

## 分科会設立申請について

2019-20 年度の分科会の設立申請を受け付いたします。

分科会は本会の研究活動の根幹をなすもので、一般社団法人室内環境学会一般規則第 13 条に依り研究テーマごとに設置されます。

分科会の世話人候補者は添付の申請書に記入の上ご提出をお願いいたします。

分科会の設置期間は 2 年間とし、再度設置申請をすることも可能です。

分科会は自主的に活動することができますが、その活動内容を、総会と同時に開催される学術大会において毎年報告することが必要です。

提出いただきました申請書に基づき、理事会において設置の可否が審議されます。

また、分科会は学術委員会の下に設立されます。

●2019-20 年度分科会設立申請の締切：平成 30 年 11 月 9 日(金)

(2019-20 年度の分科会の設置期間は承認日～2020 年 9 月末日です)

●申請先：下記事務局宛申請書をご送付願います。申請書は[こちら](#)です。

一般社団法人室内環境学会事務局

E-mail [info@siej.org](mailto:info@siej.org)

FAX 03-5625-4299